

住民運動を敵視 警察捜査拡大の口実

民主主義社会の岐路

これまでいくつかの権力による市民監視や弾圧事件の裁判にたずさわってきましたが、今ほどひどい状況はない

と感じています。いま私が担当している刑事裁判は、名古屋市内でマンション建設に反対する住民運動のリーダーが逮捕された事件です。

弁護士 中谷 雄二さん

ストップ 共謀罪

インタビュー

「事車両の出入りを監視していたリーダーの男性の前に、現場責任者が立ちふさがうとした男性が、一步下がつ

た際にバランスを崩した相手がよろけました。そのことは監視カメラの映像をみても明らかです。軽く触れただけな

のですが、現場責任者は警察に通報。パトカーが何台も出動してきて、男性を逮捕・起訴したのです。

この裁判を通じて、マンションの施工業者が事件前に何度も警察とやりとりをしていましたが、提出された記録で明らかになりました。

こういったトラブルの時、警察は仲裁してくれるイメージを持つている人が多いと思います。ところが最近は、警

察官が駆けつけながら、「住民が悪い」と言わんばかりの強圧的な態度を取る事例がいくつも起きています。岐阜県で、風力発電所の建設計画に反対する住民とその友人を警察が監視し、「住民が運動つぶし」を企業と相談していた「大垣警察市民監視事務」がありました。これを日本共産党的な立場から見ると、監視カメラの映像をみても明確な「共謀罪」の共謀が成り立します。

本件が国会で審問しました。その時に、警察庁は、住民運動の一環について、企業側と情報交換することを「警察業務の範囲」だと答弁したのです。いま、警察が市民監視を行ってくる口実は、「犯罪予防」です。これが共謀罪ができると、「捜査のため」ということで、危険な口実が生まれます。市民監視がもつてきます。市民監視がもつてできるようになります。

この背景など何もない、ただの住民運動です。家の近くに巨

大な建物ができるとなつたときに抗議ぐらぐらするでしょう。誰にでもあります。警察は、それから企業活動の妨害として住民運動を敵視して監視していくのです。この状況で共謀罪ができる、どうなるでしょうか?



(聞き手 矢野昌弘)